

チーム代表者 各位

旭川地区サッカー協会
会長 太田 英司

新型コロナウイルス感染症対策にともなう 2020年度日本・北海道・旭川地区サッカー協会への登録手続きの変更について

新型コロナウイルスで経済的な影響を受けた本協会登録者(あるいは登録予定者)に対し、特別措置として、旭川地区サッカー協会および北海道サッカー協会(以下、HKFA)は、2020年度のサッカーチームの選手個人登録料の免除対応を実施致します。つきましては、個人登録料に変更がありますので、内容をご確認下さい。

区 分	～5/31までの入金済み分	6/1～申請手続き
JFA 団体・個人登録料	変更なし ※個人登録料免除申請については、 http://www.jfa.jp/ffsupport/registration.html を参照下さい。	
HKFA 団体登録料	変更なし	
HKFA 個人登録料	6月下旬以降、協会事務局および種別代表者より、チーム代表者へ返金手続きを行います。	新書式にて申請手続き
旭川地区サッカー協会 個人登録料	6月下旬以降、協会事務局および種別代表者より、個人登録料の半額をチーム代表者へ返金手続きを行います。	新書式にて申請手続き

1. サッカーチームの送付金額

種 別	旭 川 協 会		北 海 道 協 会		日 本 協 会				高校年鑑 テクニカルレポート 3種運営費
	団 体	個人登録料	団 体	個人登録料	団 体	個人登録料	機関誌	監 督	
1種・社	15,000	500 × 人数	20,000	0 × 人数	7,000	2,000 × 人数	5,000	2,000	0
1種・大	15,000	500 × 人数	18,000	0 × 人数	7,000	2,000 × 人数	5,000	2,000	0
2種・高	15,000	500 × 人数	12,000	0 × 人数	2,500	1,000 × 人数	5,000	2,000	8,800
3種・中	8,000	500 × 人数	3,000	0 × 人数	2,500	700 × 人数	5,000	2,000	3,000
4種・小	8,000	500 × 人数	3,000	0 × 人数	2,500	700 × 人数	5,000	2,000	0
女子一般	15,000	500 × 人数	5,000	0 × 人数	7,000	2,000 × 人数	5,000	2,000	0
女子大学	15,000	500 × 人数	5,000	0 × 人数	7,000	2,000 × 人数	5,000	2,000	0
女子高校	15,000	500 × 人数	5,000	0 × 人数	2,500	1,000 × 人数	5,000	2,000	0
女子中学	8,000	500 × 人数	3,000	0 × 人数	2,500	700 × 人数	5,000	2,000	0
シニア	15,000	500 × 人数	20,000	0 × 人数	7,000	1,500 × 人数	5,000	2,000	0

高専および専門学校は、1種・大学と同じ区分になります。

注)高専の生徒が高校の大会に出場するためには、高校年鑑およびテクニカルレポートに対する支払いが必要です。

女子チームで混合(一般・大学生が所属する)チームの場合は、登録区分は『女子一般』となります。団体登録料は一般と同じになりますが、個人登録料については、それぞれの該当区分にそった個人登録料を送金してください。

2. フットサルチームの送付金額

種 別	日 本 協 会			
	団 体	個人登録料	機関誌	監 督
フットサル1種	3,000	1,000 × 人数	5,000	2,000
フットサル2種	2,000	700 × 人数	5,000	2,000
フットサル3種	2,000	500 × 人数	5,000	2,000
フットサル4種	2,000	500 × 人数	5,000	2,000

登録時に発生する登録料、JFA登録料、機関誌料および監督料です。2018年度より、監督料免除制度サッカーと同様になりました。道協会および地区協会へ大会登録料、大会毎に徴収されます。

サッカーチームうち、2種、3種、4種(これらと同一年代女子種別を含む)チームについて、サッカーチーム登録が完了していることを条件に、フットサルチーム登録をしたもとみなされます。大会登録料を納付することにより、サッカーチームがそのままフットサル大会へ参加できます。ただし、金額異なります。

3. その他の申請 5月末までは、毎週火曜日。それ以降は、第2・第4火曜日に承認作業を行います。

(1) **追加登録**

5月1日より、受付開始(期日厳守)

Web申請 → 個人登録料をAFAに納入 → サッカーチーム用申請依頼書をAFAに送付

サッカーチーム個人登録料(旭川・北海道・日本協会の計)

Web申請 → 申請料をAFAに納付 → サッカーチーム用申請依頼書をAFAに送付

○第1種(社会人・大学・専門学校)	一人につき	2,500 円
○第2種(高校・ユース)	一人につき	1,500 円
○第3種(中学・ユース)	一人につき	1,200 円
○第4種(少年団)	一人につき	1,200 円
○女子(一般)	一人につき	2,500 円
○女子(大学)	一人につき	2,500 円
○女子(高校生)	一人につき	1,500 円
○女子(中学生)	一人につき	1,200 円
○シニア	一人につき	2,000 円

(2) **移籍申請** 個人登録料と同等額がかかります。5月1日より、受付開始(期日厳守)

Web申請 → 申請料をAFAに納付 → 申請依頼書をAFAに送付

※『移籍登録申請』を利用すると、移籍元チームに抹消依頼通知が送信されます。

※年度内の移籍は、選手登録にその都度個人登録料が発生します。

(3) **ユニフォーム広告掲示申請料** 1カ所につき 11,000 円

申請書(3-1または3-2)をAFAに提出 → 申請料をAFAに納付 → 申請依頼書をAFAに送付

※サッカー・フットサルでは申請用紙が異なります。道協会での審査が毎月20日頃に行われます。

(4) **抹消・チーム情報変更・申請取り消し(承認前)** 5月1日より、受付開始 Web申請→申請依頼書をAFAに送付